



第10回

定時株主総会継続会 開催ご通知

開催日時

平成30年8月20日(月曜日)午前10時00分
(受付開始 午前9時30分)

開催場所

東京都中央区日本橋2丁目7番1号
東京日本橋タワー

ベルサール東京日本橋 4階
(末尾の株主総会継続会会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会継続会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

CONTENTS

| | |
|--------------------|----|
| 第10回定時株主総会継続会開催ご通知 | 1 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | 4 |
| 連結計算書類 | 20 |
| 計算書類 | 33 |
| 監査報告書 | 40 |

株主各位

東京都千代田区丸の内1丁目8番1号
地盤ネットホールディングス株式会社
代表取締役 山本 強

第10回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、本継続会は、平成30年6月26日開催の第10回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主様は、第10回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬具

記

1. **日時** 平成30年8月20日（月曜日）午前10時00分（受付開始午前9時30分）
2. **場所** 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階
◎第10回定時株主総会と開催場所が異なりますのでご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第10期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の第10回定時株主総会継続会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、第10回定時株主総会継続会出席票をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://jiban-holdings.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会継続会終了後、同会場にて、当社の経営計画、事業等について直接皆様にご説明申し上げたく、事業説明会の開催を予定しておりますので、お時間の許す限り株主様にはぜひご出席賜りますようご案内申し上げます。

過年度決算の訂正に関するご報告

当社は、平成30年3月期の決算作業の過程におきまして、当社連結子会社、地盤ネット株式会社において不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。そのため、平成30年5月23日付「平成30年3月期決算短信の訂正の可能性に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、外部の弁護士を加えた社内調査委員会を設置し本件の事実関係等について徹底した調査を行ってまいりました。その結果、売上計上を目的として期末日までに納品の実態が存しないにもかかわらず、実際には納品がなされたかのように仮装され売上が計上されていることが確認されました。

当社は、平成30年6月29日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、社内調査委員会より本件の不適切な会計処理に係る調査報告書を受領し、不適切な会計処理の事実関係等およびその原因についての報告並びに再発防止策の提言を社内調査委員会より受けました。

これを受けて、当社は影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成29年3月期の有価証券報告書並びに平成30年3月期第1四半期から平成30年3月期第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を平成30年7月31日付で提出するとともに、平成29年3月期並びに平成30年3月期の決算短信および平成30年3月期第1四半期から平成30年3月期第3四半期までの四半期決算短信の訂正開示を行いました。

また、平成30年3月期連結会計年度に係る事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果並びに計算書類の内容のご報告につきましては、平成30年6月26日開催の第10回定時株主総会において、継続会を開催した上で株主様には当該継続会における報告事項とすることについてご承認をいただき、本定時株主総会継続会の開催ご通知をご案内させて頂いている次第であります。

当社は、今回の不適切な会計処理の問題を踏まえて、今後具体的な再発防止策の策定、実施及び内部管理体制等の強化に努めてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当該訂正による過年度決算への影響額の概要は以下のとおりであります。

1.連結

(単位：千円)

| 期間 | 項目 | 訂正前 (A) | 訂正後 (B) | 影響額 (B-A) | 増減率 (%) |
|-------------------|--------------------------|------------|------------|--------------|------------|
| 第9期 (平成29年3月期) | 売上高 | 2,714,493 | 2,704,743 | △9,750 | △0.36 |
| | 営業利益 | 236,146 | 233,685 | △2,460 | △1.04 |
| | 経常利益 | 237,311 | 234,850 | △2,460 | △1.04 |
| | 親会社 株主 に帰属する 当期純利益 | 177,845 | 176,149 | △1,695 | △0.95 |
| | 総資産 | 1,851,420 | 1,848,057 | △3,362 | △0.18 |
| | 純資産 | 1,498,603 | 1,496,908 | △1,695 | △0.11 |

2.個別

(単位：千円)

| 期間 | 項目 | 訂正前 (A) | 訂正後 (B) | 影響額 (B-A) | 増減率 (%) |
|-------------------|-------|------------|------------|--------------|------------|
| 第9期 (平成29年3月期) | 売上高 | 674,122 | 673,147 | △975 | △0.14 |
| | 営業利益 | 154,993 | 154,030 | △962 | △0.62 |
| | 経常利益 | 155,545 | 154,583 | △962 | △0.62 |
| | 当期純利益 | 106,300 | 105,650 | △650 | △0.61 |
| | 総資産 | 1,399,506 | 1,398,453 | △1,053 | △0.08 |
| | 純資産 | 1,294,719 | 1,294,069 | △650 | △0.05 |

この不適切な会計処理は、売上達成に対する過度なプレッシャー、人員拡充に伴う不十分な引継ぎ、契約書の理解不足、売上計上基準に関する会計知識の欠如、役員や従業員の会計に関するコンプライアンス意識の欠如に起因するものと考えております。

また、再発防止策に関しまして、契約書の理解と業務フローの再整備、従業員教育の強化、コンプライアンス体制の整備と強化、牽制機能が働く組織整備と業務責任の明確化を社内調査委員会より提言されております。

当社としましては、今回の不適切な会計処理に関連して、内部管理体制およびコンプライアンス体制においての問題を認識し、社内調査委員会からの提言も踏まえ、内部管理体制及びコンプライアンス体制を強化することが喫緊の課題であると認識し、具体的な再発防止策を策定したうえで、体制強化を図ってまいります。

【添付書類】

事業報告

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の拡大や雇用情勢の改善、個人消費回復により、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方、人手不足による人件費や原材料費の高騰による企業収益の鈍化、米国の保護主義的な通商政策への懸念など、先行きは不透明な状況です。

当社グループの事業領域にかかる新築住宅市場は、低金利で推移する住宅ローンや良好な雇用環境に支えられ、住宅着工件数は年前半までは横ばいで推移したもの、年後半は前年を下回る状況です。

このような状況の中、当社グループは住生活エージェントとして、“生活者の不利益解消”という使命のもと、お客様の視点に立ったサービスを提供すべく事業推進しております。

10月1日からサービス提供を開始した微動探査システム「地震eye」は、地震発生時の地盤の揺れやすさを調査する地盤調査手法で、有事の地盤リスクを知ることができるサービスです。従来の平時における地盤支持力度を調査するSWS試験と組み合わせで、建物設計における地震対策に活用でき、一層の安心安全な住宅環境を提供することができるサービスとして販売に注力しております。

当社グループの国内シェア拡大のための施策としているフランチャイズ拡大においては、異質化商品である全自動地盤調査機「iGP」、微動探査システム「地震eye」により、当連結会計年度に新規加盟28社（29店舗）を加え、当連結会計年度末にはフランチャイズ加盟店は52社（56店舗）となりました。今後も更なるフランチャイズ拡大を図ってまいります。

海外展開においては、当社取引先の工務店、フランチャイズ加盟店と合同でベトナム・ダナンにて住宅ビジネスに関する視察を行いました。海外における住宅ビジネスを積極的に展開すべく、ベトナム子会社の体制強化、取引先の工務店、フランチャイズ加盟店への情報提供やサポートを進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,673,288千円（前年同期比1.2%減）となりました。営業利益は79,459千円（前年同期比66.0%減）、経常利益は74,463千円（前年同期比68.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は67,691千円（前年同期比61.6%減）となりました。

(2) 資金調達等の状況

① 資金調達

特に記載すべき重要な資金調達はありません。

② 設備投資

当連結会計年度におきましては、電話機器の購入による5,189千円の設備投資および、地盤データ利用を目的としたシステム導入による22,977千円の設備投資を実施しております。

(3) 財産及び損益の状況

| 区分 | 第7期 (平成26年度) | 第8期 (平成27年度) | 第9期 (平成28年度) | 第10期 (当連結会計年度) (平成29年度) |
|------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 2,542,317 | 2,384,692 | 2,704,743 | 2,673,288 |
| 営 業 利 益 (千円) | 447,039 | 213,325 | 233,685 | 79,459 |
| 経 常 利 益 (千円) | 446,393 | 215,859 | 234,850 | 74,463 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円) | 279,846 | 131,952 | 176,149 | 67,691 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 12.14 | 5.72 | 7.66 | 2.96 |
| 純 資 産 (千円) | 1,422,369 | 1,463,646 | 1,496,908 | 1,448,925 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 61.25 | 62.94 | 64.83 | 62.94 |
| 総 資 産 (千円) | 1,814,044 | 1,716,613 | 1,848,057 | 1,709,059 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式控除後）により除せられた普通株式に帰せられる当期純利益に基づいて算出しています。又、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）によって除せられた普通株式に帰せられる期末純資産額に基づいて算出しています。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 販売強化及び微動探査調査の販売拡大

新築住宅着工件数が前年割の状況下において今後の成長のための販売強化及び新たな調査手法の普及が課題となっております。販売強化においては、フランチャイズシステムの積極展開による受注件数増加に取り組み当社グループのシェア拡大に取り組んでまいります。地震時の地盤の揺れやすさを対象とした画期的な調査手法である微動探査による「地震eye」サービスを当社グループの新たな収益源とするためには、今後の普及、認知拡大が重要と考えます。通常の営業活動に加え、セミナーや媒体等の活用、報道機関や公的機関との連携を促進したPR活動を強化、「地震eye」による地盤に適合した安心安全な住宅環境づくりを積極的にアピールし、販売拡大に取り組んでまいります。

② 新規事業への進出

当社グループの事業領域である新築住宅市場が少子高齢化でシルバーマーケティングとしているなか、新規事業への進出は重要な課題であり、当社グループの企業価値向上のためには必要不可欠だと認識しております。当社グループの経営理念である“生活者の不利益解消”を実現させるため、従来のB to Bビジネスを中心とする地盤解析事業から、住宅の設計・施工事業等のB to Cビジネスへの進出を実施してまいります。新規事業への進出にあたっては、グループ内におけるビジネスの新たな構築のほか、業務提携やM&Aも積極的に進めてまいります。

③ 人材の育成と定着

既存事業拡大と新規事業開発および経営体制強化の人材の育成と定着が課題となっております。新たなサービスの提供に伴い技術的な知識、フランチャイズ運営に関する知識等、従業員への教育と研修制度の充実に取り組んでまいります。経営体制強化においては、従業員の定着が重要な課題と捉え、働き方改革への取組、福利厚生制度の充実、職場環境整備を実施し、従業員が長く安心して働き、会社と共に成長できるように取り組んでまいります。

④ コーポレート・ガバナンス機能の強化とコンプライアンス遵守

当社グループが持続的に成長し、ステークホルダーに信頼される企業となるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化とコンプライアンス遵守の実効性を確保することが最も重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンス機能強化としてのホールディングス体制と内部統制システムが適切に運用できる体制整備のため、当社およびグループ全体の組織の見直し、コンプライアンス責任者の採用、内部監査の強化、各部門ごとの牽制機能が働く組織環境整備を実施してまいります。これによりグループ全体のガバナンス強化と財務報告の信頼性を確保してまいります。

コンプライアンス遵守は喫緊の課題であると認識しております。コンプライアンス遵守に沿った、業務フロー構築、契約書・書類整備、業務運営を行うための教育・研修を定期的に実施し、従業員の遵守意識向上に取り組んでまいります。同時に、リスク管理委員会の予防的な運営、コンプライアンス事項対応の人事評価項目への追加等のコンプライアンス指導を実施してまいります。

(6) 主要な事業内容

| 事業区分 | 事業内容 |
|--------|--|
| 地盤解析 | 工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性を解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定根拠を記載した地盤解析報告書及び判定結果を証明する地盤品質証明書を有償で提供しております。当社グループが地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、当該住宅の引渡日から10年間もしくは20年間、最大5,000万円の地盤修復工事費用及び住宅の損害等を当社グループが工務店等に対し賠償します。 |
| 地盤調査 | 工務店等からの依頼に基づき、「地盤改良工事の受注を目的としない地盤調査」を信頼して任せることのできる外注先による住宅の地盤調査を行い、工務店等へ地盤調査報告書を提出します。当社グループで実施した地盤調査については、「有償」のサービスとなります。 |
| 部分転圧工事 | 部分転圧工事とは、局所的な軟弱箇所が確認された地盤について、地盤の軟弱箇所のみを締め固める地業転圧工事の一種であります。地盤改良工事に比べ環境にやさしく安価で実施できるため、費用負担の高い地盤改良工事を省くことができます。 |

当社グループの主力サービスは以下の通りであります。

「地盤セカンドオピニオン」は、戸建住宅を建設する土地に特化した独自のサービスであり、他の地盤調査会社等から「地盤改良工事が必要である」と判定された住宅の地盤調査データに基づき、当社グループが適正な住宅基礎仕様を判定し、地盤改良工事の要・不要に関する情報を第三者の立場から提供するサービスとなっております。また、「地盤安心住宅システム」は、工務店等から地盤調査を当社グループで請負い、適正な住宅基礎仕様の判定、地盤解析報告書及び地盤品質証明書の提供に至るまで、地盤改良工事を除く地盤に関する一貫したサービスを提供しており、工務店等にとっては、地盤調査の段階から当社グループに依頼することで、地盤調査の精度向上に加え、納期の短縮が可能となります。

(7) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

| | | |
|----|----|---------------------------------|
| 当社 | 本社 | 東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館11F |
|----|----|---------------------------------|

| | | |
|-----|-----|---|
| 子会社 | 国 内 | 地盤ネット株式会社（本社：東京都中央区、北海道支社、関西支社、九州支社）、地盤ネット総合研究所株式会社（本社：東京都千代田区） |
| | 海 外 | ベトナム（ホーチミン市、ダナン市）、米国（ハワイ州） |

② 使用人の状況

| 区分 | 使用人數 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|------|-------------|
| 国 内 | 72名 | 14名減 |
| 海 外 | 24名 | 6名増 |
| 合 計 | 96名 | 8名減 |

(注) 使用人数は就業員数です。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|---------------|------|-------------------|
| 地盤ネット株式会社 | 300百万円 | 100% | 地盤解析・調査・部分転圧工事の実施 |
| JIBANNET ASIA CO., LTD. | 2,100百万ベトナムドン | 100% | 業務受託 |
| Jibannet Reinsurance Inc. | 15万米国ドル | 100% | 再保険事業 |
| 地盤ネット総合研究所株式会社 | 50百万円 | 100% | 地盤及び災害の研究開発 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名 | 住所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|-----------|-----------------------------------|----------|----------|
| 地盤ネット株式会社 | 東京都中央区日本橋1-7-9 ダヴィンチ日本橋179ビル2F | 694百万円 | 1,293百万円 |

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 78,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,087,200株
- (3) 株主数 12,540名
- (4) 上位11名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|------------|--------|
| 山 本 強 | 6,045,000株 | 26.45% |
| HOUSEEPO PTE.LTD. (山本強氏の出資会社) | 4,800,000株 | 21.00% |
| 齊 藤 福 光 | 280,000株 | 1.23% |
| 株式会社 S B I 証券 | 263,200株 | 1.15% |
| 松井証券株式会社 | 133,300株 | 0.58% |
| 北 谷 美 樹 | 102,500株 | 0.45% |
| TOYO SECURITIES ASIA LTD A/C FIRST SEC CLIENT | 82,000株 | 0.36% |
| 楽天証券株式会社 | 73,000株 | 0.32% |
| 日本証券金融株式会社 | 71,100株 | 0.31% |
| 土 屋 茂 | 70,000株 | 0.31% |
| 松 木 大 輔 | 70,000株 | 0.31% |

(注) 1. 当社は、自己株式を232,500株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（232,500株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成30年3月31日現在)

① 平成23年6月30日開催の取締役会決議による新株予約権

イ. 新株予約権の払込金額 払込を要しない

ロ. 新株予約権の行使価額 1個につき25円

ハ. 新株予約権の行使条件

- ・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を使用することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。

- ・新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。

二. 新株予約権の行使期間 平成25年7月1日から平成33年6月29日まで

ホ. 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | — | — | — |
| 社外取締役 | — | — | — |
| 監査役 | 38個 | 普通株式 60,800株 | 2人 |

(注) 平成24年8月14日開催の取締役会決議により、平成24年8月29日付で1株を400株とする株式分割を、平成25年3月15日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を2株とする株式分割を、また平成25年11月5日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が38株から60,800株に変更になっております。

② 平成25年9月4日開催の取締役会決議による新株予約権

イ. 新株予約権の払込金額 払込を要しない

ロ. 新株予約権の行使価額 1個につき1,487円

ハ. 新株予約権の行使条件

- ・新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは関係協力者のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が任期満了によって退任又は定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めるものとする。

- ・新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には権利行使できない。

二. 新株予約権の行使期間 平成27年9月5日から平成32年6月25日まで

ホ. 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | | 保有者数 |
|-------------------|---------|---------------|--------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 1,000個 | 普通株式 | 2,000株 | 1人 |
| 社外取締役 | — | | — | — |
| 監査役 | — | | — | — |

(注) 平成25年11月5日開催の取締役会決議により、平成25年12月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が1,000株から2,000株に変更になっております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|---|
| 代表取締役 | 山 本 強 | 地盤ネット株式会社 代表取締役社長 地盤ネット総合研究所株式会社 代表取締役社長 Houseeo Pte.Ltd. Director 一般社団法人地盤強靭化推進協議会 代表理事 一般社団法人40'sエンジエル 代表理事 |
| 取 締 役 | 野 村 政 博 | COO兼副社長 地盤ネット株式会社 取締役COO兼副社長 |
| 取 締 役 | 杉 山 全 功 | (注) 1. 日活株式会社 取締役 |
| 取 締 役 | 新 美 輝 夫 | (注) 1. 株式会社アイブレーン 専務取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 吉 田 弘 忠 | (注) 2. 地盤ネット株式会社 常勤監査役 地盤ネット総合研究所株式会社 常勤監査役 |
| 監 査 役 | 松 木 大 輔 | (注) 2. 3. 地盤ネット株式会社 監査役 地盤ネット総合研究所株式会社 監査役 |
| 監 査 役 | 樋 口 俊 輔 | (注) 2. 3. 地盤ネット株式会社 監査役 地盤ネット総合研究所株式会社 監査役 |

- (注) 1. 杉山全功氏、新美輝夫氏は、社外取締役であります。
 2. 吉田弘忠氏、松木大輔氏、樋口俊輔氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 松木大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。又、監査役 樋口俊輔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役磯野和幸氏は平成29年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 5. 当事業年度中に辞任した取締役

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|-----------|---|
| 取 締 役 | 稻 富 誠 一 郎 | CFO兼管理本部長 |
| 取 締 役 | 荒 川 高 広 | 地盤ネット株式会社 取締役 地盤ネット総合研究所株式会社 事業開発本部事業開発部長 |

6. 平成29年11月15日付で、取締役稻富誠一郎氏は一身上の都合により辞任いたしました。
 7. 平成30年3月31日付で、取締役荒川高広氏は一身上の都合により辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等について

| 区分 | 員数(名) | 報酬等の額(千円) |
|------------------|----------|--------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 7 (2) | 88,580 (8,190) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3 (3) | 15,795 (15,795) |
| 合計 | 10 | 104,375 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月26日開催の定時株主総会において、年額300,000千円以内と定められております。また、平成29年6月26日開催の定時株主総会において、上記報酬枠内で、取締役に対し譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額70,000千円以内と定めており、上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含めております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月26日開催の定時株主総会において、年額60,000千円以内と定められております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 事業年度における主な活動内容

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 杉山 全功 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中12回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言を行っております。 |
| 社外取締役 | 新美 輝夫 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中13回に出席し、大手銀行幹部及び大手住宅会社における会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言を行っております。 |
| 社外監査役 | 吉田 弘忠 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外監査役 | 松木 大輔 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外監査役 | 樋口 俊輔 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、15回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社であるJIBANNET ASIA CO., LTD.、Jibannet Reinsurance Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- ② 「内部通報規程」に基づいた通報窓口を設置して監視体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- ③ 監査役は、公正不偏の立場から「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。

監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

- ④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。

又、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。

- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループの取締役は、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらを閲覧できる。
- ② 企業機密情報については、「文書取扱規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。又、管理本部が主幹部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として全社的な対策を検討する。

(4) 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ② 各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置き、使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役からの指示の実効性を確保する。又、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役からの独立性を確保する。

(6) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ② 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- ③ 監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ④ 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を負担する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。内部監査室及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施する。代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、「経理規程」を整備し財務報告において不正誤謬が発生するリスクを管理し、必要な内部統制システムを整備・運用・評価する体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度の当該体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役は、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。
- ② 監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施しております。また、当社代表取締役社長との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。
- ④ 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査）の連携を強化し、不祥事等の未然防止のための定期的な会議を開催しております。

なお、当社は、このたびの連結子会社における不適切な会計処理に関する社内調査委員会の報告を踏まえ、財務報告に係る内部統制について再評価を行いました。この結果、当社の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動及び地盤調査機販売プロセスにおいて検討すべき課題があり、全社的な内部統制及び業務プロセス統制の不備があったことを確認致しました。これらの不備は、当事業年度の末日後に認識したため、当事業年度の末日においては是正が完了しておりません。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識し、経営の最重要課題の一つとして取り組むとともに、社内調査委員会の再発防止策に関する提言を踏まえて、再発防止策の具体化と実施を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,512,926 | 流動負債 | 243,647 |
| 現金及び預金 | 711,323 | 支払手形及び買掛金 | 88,923 |
| 受取手形及び売掛金 | 427,087 | 未 払 金 | 55,223 |
| 商品 | 58,245 | 未 払 法 人 税 等 | 4,033 |
| 仕掛品 | 12,853 | 賞 与 引 当 金 | 17,842 |
| 貯蔵品 | 1,423 | ポイント引当金 | 8,188 |
| 前 払 費 用 | 140,080 | そ の 他 | 69,435 |
| 未 収 入 金 | 146,732 | | |
| 繰延税金資産 | 20,277 | 固 定 負 債 | 16,486 |
| そ の 他 | 28,760 | 損 害 補 償 引 当 金 | 10,000 |
| 貸倒引当金 | △33,858 | そ の 他 | 6,486 |
| | | 負 債 合 計 | 260,133 |
| 固定資産 | 196,132 | (純資産の部) | |
| 有形固定資産 | 34,125 | 株 主 資 本 | 1,438,957 |
| 建物及び構築物 | 16,473 | 資 本 金 | 490,402 |
| 機械装置及び運搬具 | 20,788 | 資 本 剰 余 金 | 22,198 |
| そ の 他 | 17,425 | 利 益 剰 余 金 | 1,003,265 |
| 減価償却累計額 | △20,562 | 自 己 株 式 | △76,908 |
| 無形固定資産 | 111,465 | その他の包括利益累計額 | △469 |
| ソフトウェア | 94,318 | 為替換算調整勘定 | △469 |
| そ の 他 | 17,146 | | |
| 投資その他の資産 | 50,541 | 新 株 予 約 権 | 10,437 |
| 投資有価証券 | 5,000 | | |
| 繰延税金資産 | 2,243 | | |
| そ の 他 | 57,619 | | |
| 貸倒引当金 | △14,321 | 純 資 産 合 計 | 1,448,925 |
| 資 産 合 計 | 1,709,059 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,709,059 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高 | 2,673,288 |
| 売 上 原 価 | 1,347,897 |
| 売 上 総 利 益 | 1,325,390 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,245,930 |
| 営 業 利 益 | 79,459 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 | 9 |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益 | 473 |
| そ の 他 | 317 |
| | 801 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 156 |
| 為 替 差 損 | 73 |
| 訴 訟 関 連 費 用 | 5,434 |
| そ の 他 | 131 |
| | 5,796 |
| 経 常 利 益 | 74,463 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 74,463 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,380 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △5,608 |
| 当 期 純 利 益 | 6,772 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 67,691 |
| | 67,691 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|--------|-----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 490,402 | 18,540 | 1,028,983 | △49,971 | 1,487,954 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 | — | — | △1,695 | — | △1,695 |
| 誤謬の訂正を反映した当連結会計年度期首残高 | 490,402 | 18,540 | 1,027,287 | △49,971 | 1,486,258 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剩 余 金 の 配 当 | — | — | △91,714 | — | △91,714 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | — | — | 67,691 | — | 67,691 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | △79,978 | △79,978 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | 3,658 | — | 53,041 | 56,700 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | 3,658 | △24,022 | △26,937 | △47,301 |
| 当連結会計年度末残高 | 490,402 | 22,198 | 1,003,265 | △76,908 | 1,438,957 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-------------|-----------------------|--------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益 累 計 額 合 計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 211 | 211 | 10,437 | 1,498,603 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 | — | — | — | △1,695 |
| 誤謬の訂正を反映した当連結会計年度期首残高 | 211 | 211 | 10,437 | 1,496,908 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剩 余 金 の 配 当 | — | — | — | △91,714 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | — | — | — | 67,691 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | — | — | — | △79,978 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | — | — | — | 56,700 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △681 | △681 | — | △681 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △681 | △681 | — | △47,982 |
| 当連結会計年度末残高 | △469 | △469 | 10,437 | 1,448,925 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 地盤ネット株式会社

Jibannet Reinsurance Inc.

JIBANNET ASIA CO., LTD.

地盤ネット総合研究所株式会社

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構

(連結の範囲から除いた理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数及び名称

持分法非適用の非連結子会社の数 1社

持分法非適用の非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構
(持分法を適用しない理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|---------------------------|--------|
| Jibannet Reinsurance Inc. | 12月31日 |
| JIBANNET ASIA CO., LTD. | 12月31日 |

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行つております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券…………時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品…………移動平均法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕 掛 品…………個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品…………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 6年

② 無形固定資産…………定額法

主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ ポ イ ン ト 引 当 金………販売促進を目的とするポイント制度により、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ④ 損 害 補 償 引 当 金………当連結会計年度末における地盤品質補償引受けに係る期待損失について客観的データに基づき合理的な見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消 費 税 等 の 会 計 处 理………消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 重 要 な 外 貨 建 の 資 産………在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

II 追加情報

当連結会計年度より、地盤品質補償引受けに係る期待損失について客観的データに基づき合理的な見積りが可能になったことから、その見積額を売上原価及び損害補償引当金にそれぞれ10,000千円計上しております。

III 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、当社連結子会社である地盤ネット株式会社における不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は利益剰余金が1,695千円減少しております。

IV 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

関係会社の金融機関からの信用状に対して、債務保証を行っております。

Jibannet Reinsurance Inc. 150,000千円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式（株） | 23,087,200 | - | - | 23,087,200 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成29年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 91,714 | 4.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

無配のため該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

① 平成23年ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 60,800株

② 平成25年ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 5,400株

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の年齢及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計 上　額 | 時　価 | 差　額 |
|--------------------------|-------------------------------|-----------|-----|
| ① 現金及び預金 | 711,323 | 711,323 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※) | 427,087 △25,815 401,272 | 401,272 | — |
| ③ 未収入金 | 146,732 | 146,732 | — |
| 資　産　　計 | 1,259,328 | 1,259,328 | — |
| ① 支払手形及び買掛金 | 88,923 | 88,923 | — |
| ② 未払金 | 55,223 | 55,223 | — |
| ③ 未払法人税等 | 4,033 | 4,033 | — |
| 負　債　　計 | 148,180 | 148,180 | — |

(※) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券は非上場株式であり市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、記載しておりません。

負　債

- ① 支払手形及び買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|--------------|------|
| ① 現金及び預金 | 711,323 | — | — | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 427,087 | — | — | — |
| ③ 未収入金 | 146,732 | — | — | — |
| 合 計 | 1,285,143 | — | — | — |

VII 1株当たり情報に関する注記

| | |
|--------------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 62円94銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2円96銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 2円95銭 |

VIII 重要な後発事象に関する注記 (連結子会社の合併)

当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、平成30年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である地盤ネット株式会社、地盤ネット総合研究所株式会社について、地盤ネット株式会社を存続会社、地盤ネット総合研究所株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：地盤ネット株式会社

事業内容：地盤解析・調査・部分転圧工事の実施

(吸収合併消滅会社)

名称：地盤ネット総合研究所株式会社

事業内容：地盤及び災害の研究開発

(2) 企業結合日

平成30年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

地盤ネット株式会社を存続会社、地盤ネット総合研究所株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

地盤ネット株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、各子会社の経営資源を統合する事で経営の効率化を図り、当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。

なお、地盤ネット総合研究所株式会社の事業については、合併後の地盤ネット株式会社で継続いたします。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

(重要な事業の譲受)

当社の連結子会社である地盤ネット株式会社は、平成30年5月30日開催の取締役会において、同日付けで東京地方裁判所に民事再生手続き開始の申し立てを行いましたジャパンホーム株式会社の事業再生への支援ならびに事業を譲り受けることを決議いたしました。また、同日、当該子会社はジャパンホーム株式会社との間で、東京地方裁判所の許可を条件に事業譲渡を行う旨の事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称その事業の内容

①事業譲受企業

名称：地盤ネット株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：地盤解析・調査・部分転圧工事の実施

②事業譲渡企業

名称：ジャパンホーム株式会社

事業の内容：住宅設計・販売・施工事業

(2) 事業の譲受の理由

ジャパンホーム株式会社は東京（首都圏）エリアのタイトな敷地条件と法的要素がからむ、制約の多い土地において、お客様のこだわりを実現させるため、工法に拘らずお客様の敷地にあった工法を提案し、高い技術・設計・デザイン力を駆使することにより、さまざまな厳しい条件をクリアにし、質にこだわった、フルオーダーの中・高級な家づくりを行ってまいりました。「お客様のこだわりを実現できる家づくり」は、設立以来400棟を超えております。

地盤ネット株式会社は、地盤解析専門会社として、地盤の調査・解析・補償サービス、地盤調査機の開発販売、フランチャイズ事業を行っており、昨年からこれまでの地盤調査に加え、地震時の地盤の揺れやすさを対象とした画期的な調査手法である微動探査による「地震e y e」サービスの提供を開始しました。このサービスにより、地盤の揺れやすさを住宅設計に活かすことで、建物をさらに安心・安全なものにすることが可能になりました。

ジャパンホーム株式会社の事業を譲り受けることで、地盤ネット株式会社の地盤に関する知見とジャパンホーム株式会社の技術力を融合させ、「地盤特性に応じた安心・安全な家づくり」と「こだわりを実現させる家づくり」の両方が可能になります。また、「地震e y e」サービスを当社グループの新たな収益源とするためには、今後の普及、認知拡大が重要と考えており、お施主様へ直接アピールできる機会も増え、販売拡大効果も期待できると考えております。

当社グループが目指す「地盤適合耐震住宅」において、ジャパンホーム株式会社の高い技術・設計・デザイン力は、当社グループだけでは従来は難しかった、「耐震性とデザインが融合された家づくり」、「お客様の敷地と地盤にあったフルオーダーの中・高級な家づくり」を実現させるものと考えております。

かかる理由から、ジャパンホーム株式会社の事業再生の支援ならびに事業譲渡契約の締結は、当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

- (3) 謙受日
平成30年7月20日
- (4) 企業結合の法的形式
事業謙受
- (5) 結合後企業の名称
地盤ネット株式会社
- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である地盤ネット株式会社が、現金を対価として事業を譲り受けたため。

2. 取得する事業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価については相手先との契約において秘密保持義務があるため非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 344,297 | 流動負債 | 111,857 |
| 現金及び預金 | 194,066 | 未 払 金 | 98,745 |
| 売掛金 | 15,009 | 未 払 費 用 | 3,617 |
| 前払費用 | 52,615 | 預り金 | 2,913 |
| 立替金 | 66,190 | 賞与引当金 | 3,030 |
| 繰延税金資産 | 9,241 | そ の 他 | 3,550 |
| その他の | 13,410 | | |
| 貸倒引当金 | △6,237 | | |
| | | 固 定 負 債 | 4,225 |
| | | そ の 他 | 4,225 |
| 固定資産 | 949,164 | 負 債 合 計 | 116,082 |
| 有形固定資産 | 21,499 | (純資産の部) | |
| 建物 | 16,473 | 株主資本 | 1,166,941 |
| 工具、器具及び備品 | 9,401 | 資本金 | 490,402 |
| その他の | 7,566 | 資本剰余金 | 22,198 |
| 減価償却累計額 | △11,941 | 資本準備金 | 18,540 |
| 無形固定資産 | 111,172 | その他資本剰余金 | 3,658 |
| 特許権 | 4,841 | 自己株式処分差益 | 3,658 |
| ソフトウェア | 94,025 | 利益剰余金 | 731,248 |
| のれん | 11,825 | 利益準備金 | 40,963 |
| その他の | 480 | その他利益剰余金 | 690,285 |
| 投資その他の資産 | 816,491 | 繰越利益剰余金 | 690,285 |
| 関係会社株式 | 773,136 | 自己株式 | △76,908 |
| 投資有価証券 | 5,000 | | |
| 破産更生債権等 | 9,440 | | |
| 繰延税金資産 | 1,721 | | |
| その他の | 36,634 | 新株予約権 | 10,437 |
| 貸倒引当金 | △9,440 | 純資産合計 | 1,177,379 |
| 資産合計 | 1,293,461 | 負債・純資産合計 | 1,293,461 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成29年 4月1日から
平成30年 3月31日まで〕

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|--------|---------|
| 売 上 高 | | 613,118 |
| 売 上 総 利 益 | | 613,118 |
| 販売費及び一般管理費 | | 598,023 |
| 営 業 利 益 | | 15,095 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 3 | |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益 | 473 | |
| そ の 他 | 241 | 718 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 156 | |
| そ の 他 | 119 | 276 |
| 經 常 利 益 | | 15,537 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 15,537 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,809 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 5,425 | 17,234 |
| 当 期 純 損 失 | | 1,696 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

(単位:千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------|---------|-----------|----------|----------|--------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 自己株式処分差益 | |
| 当期首残高 | 490,402 | 18,540 | — | 18,540 | 31,791 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 | — | — | — | — | — |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高 | 490,402 | 18,540 | — | 18,540 | 31,791 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | 9,171 |
| 当期純損失 | — | — | — | — | — |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | — | 3,658 | 3,658 | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | 3,658 | 3,658 | 9,171 |
| 当期末残高 | 490,402 | 18,540 | 3,658 | 22,198 | 40,963 |

| | 株 主 資 本 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|-----------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|--------|-----------|--|--|
| | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | 自 己 株 式 | | | | |
| | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 793,518 | 825,310 | △49,971 | 1,284,281 | 10,437 | 1,294,719 | | |
| 誤謬の訂正による累積的影響額 | △650 | △650 | — | △650 | — | △650 | | |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高 | 792,868 | 824,660 | △49,971 | 1,283,631 | 10,437 | 1,294,069 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △100,885 | △91,714 | — | △91,714 | — | △91,714 | | |
| 当期純損失 | △1,696 | △1,696 | — | △1,696 | — | △1,696 | | |
| 自己株式の取得 | — | — | △79,978 | △79,978 | — | △79,978 | | |
| 自己株式の処分 | — | — | 53,041 | 56,700 | — | 56,700 | | |
| 事業年度中の変動額合計 | △102,582 | △93,411 | △26,937 | △116,690 | — | △116,690 | | |
| 当期末残高 | 690,285 | 731,248 | △76,908 | 1,166,941 | 10,437 | 1,177,379 | | |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券……時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 藏 品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……定率法

(リース資産除く)

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無 形 固 定 資 産……定額法

主な償却年数は次のとおりであります。

特許権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年

のれん 10年

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は、税抜方式によってあります。

II 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、当社連結子会社である地盤ネット株式会社における不適切な会計処理が判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は繰越利益剰余金が650千円減少しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 保証債務

関係会社の金融機関からの信用状に対して、債務保証を行っております。

| | |
|---------------------------|-----------|
| Jibannet Reinsurance Inc. | 150,000千円 |
|---------------------------|-----------|

2. 関係会社に対する金銭債権

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 68,235千円 |
|--------|----------|

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債務 | 71,717千円 |
|--------|----------|

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|-----|-----------|
| 売上高 | 613,118千円 |
|-----|-----------|

| | |
|------|----------|
| 営業費用 | 22,800千円 |
|------|----------|

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 232,500株 |
|------|----------|

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|----------|
| 賞与引当金 | 927千円 |
| 貸倒引当金 | 2,641千円 |
| 株式報酬費用 | 7,459千円 |
| その他 | 2,527千円 |
| 繰延税金資産合計 | 13,555千円 |

繰延税金負債

| | |
|----------|---------|
| のれん | 2,586千円 |
| 未収事業税 | 7千円 |
| 繰延税金負債合計 | 2,593千円 |

繰延税金資産の合計

| | |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産の純額 | 10,962千円 |
|-----------|----------|

VII 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注6) | 科目 | 期末残高(注6) |
|-----|---------------|-----------|-----------------------|-------------|----------|---------|----------|
| 子会社 | 地盤ネット(株) | 所有直接 100% | 役員の兼任、業務受託、建物・システムの賃貸 | 経営指導料(注1) | 267,328 | 未払金(注5) | 65,913 |
| | | | | 業務受託料(注2) | 271,973 | | |
| | | | | システム使用料(注3) | 39,302 | | |
| | | | | 事務所賃貸(注4) | 16,666 | | |
| 子会社 | 地盤ネット総合研究所(株) | 所有直接 100% | 役員の兼任、建物賃貸 | 事務所賃貸(注4) | 17,847 | 売掛金 | 16,062 |
| | | | | 経費の立替 | — | 立替金 | 48,621 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料は、売上に基づいて合理的に算出しております。

(注2) 業務受託料は、実費相当額に適正利益を加えて算出しております。

(注3) システム使用料は、実費相当額に適正利益を加えて算出しております。

(注4) 事務所賃貸は、実面積に基づいて算出しております。

(注5) 概算額で月次精算したものを確定値に直したため未払金が発生しております。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 51円06銭

1株当たり当期純損失 0円07銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年7月31日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

| | | | |
|---------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 前 原 一 彦 | 印 |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 三 浦 貴 司 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、地盤ネットホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は過年度の決算における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、当連結会計年度の期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年7月31日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定期社員 公認会計士 前原一彦印
業務執行社員

指定期社員 公認会計士 三浦貴司印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、地盤ネットホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は過年度の決算における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、当事業年度の期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

なお、過年度決算の訂正に関するご報告に記載のとおり、当社は社内調査委員会による調査の結果、過年度の決算における不適切な会計処理について誤謬の訂正、及び当事業年度の期首の利益剰余金の修正を行いました。当社は本件不適切な会計処理の事実関係及び原因を重く受け止め、同委員会による提言に基づき再発防止策を具体化し、実施してゆく予定です。

私ども監査役会は、当社の再発防止に関する取組みとともに、当社グループの内部管理体制及びコンプライアンス体制の充実と財務報告に係る内部統制の不備の是正に関する取組みが重要であると認識しており、その実行状況を監視、監督してまいります。

上記を除いては、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月31日

地盤ネットホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）吉田弘忠㊞

監査役（社外監査役）松木大輔㊞

監査役（社外監査役）樋口俊輔㊞

以上

株主総会継続会会場ご案内図

会場： 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階



(交通のご案内)

- 「日本橋駅」 B6番出口 直結(銀座線・東西線・浅草線)
 - 「東京駅」 八重洲北口 徒歩6分(JR線・丸ノ内線)
 - 「三越前駅」 B6出口 徒歩3分(銀座線・半蔵門線)
- ※ 「日本橋駅」 A7出口直結にベルサール八重洲がございます。
お間違いのないようにご注意ください。

株主総会継続会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。